

平成16年5月10日

会員各位

(社)日本病院薬剤師会

会長 全田 浩

リスクマネジメント特別委員会

委員長 土屋 文人

医薬品管理と患者安全に資する調剤方法の更なる徹底について

キシロカイン10%製剤の管理及び誤った場合に危険性の高い危険薬については、薬歴に従った調剤を行うよう平成15年10月27日付けの文書により緊急自己点検をお願いしたところですが、最近当該点検に関連した医療事故が相次いで発生しておりますので、会員施設におかれましては、下記4点につき再度点検をお願いすると共に、事故防止対策を徹底するようにして下さい。

キシロカイン10%製剤の管理について

キシロカイン10%製剤の管理については、以下の対策をとること。

1. 病棟、外来処置室、救急カートから撤去する。
2. 撤去できない場合には10%であること、点滴静注用であることが容易に判断できるように、特別な包装に入れたり、注意喚起を行う表示を行う等、特別な対応を行う。

危険薬の薬歴等に従った調剤について

1. 入院患者に対しては、薬剤管理指導業務の実施の有無に関係なく、最低限抗悪性腫瘍剤、糖尿病用薬、ワーファリン、ジギタリス製剤が投与されている患者については薬歴または薬剤管理記録など患者と薬剤投与の状況が分かるシステムに基づいた確認を行った後、調剤を行うこと。また初回投与時には医師に確認を行うこと。

注射薬処方せんによる調剤の徹底について

今回のキシロカインによる事故は、医師(研修医)の口頭指示によるものであり、薬剤師による確認を経ずに患者に投与されて起きた事故である。各施設においては、全ての注射薬を「注射処方せん」で調剤すること。「注射処方せん」が整備されていない施設においては、速やかに「注射処方せん」による調剤体制を確立すること。

研修医に対するオリエンテーションの実施について

臨床研修指定病院においては、安全管理部門と相談の上、危険薬の取扱や処方せんの書き方等、院内における医薬品に関するマニュアルの徹底について、未受講者のないよう繰り返しオリエンテーションを行うこと。

尚、本年6月初旬に予定されている日病薬の現状調査に併せて、リスクマネジメント関係の対応策実施状況調査を行い、未回答施設及び、これらの対策を実施されていない施設については実施できない理由について追加調査を行う予定でありますので、併せてご協力願います。